



vol.21

2019 October

# ささえ愛かいご

島原半島内の3市（島原市、雲仙市、南島原市）では、島原地域広域市町村圏組合が介護保険行政を運営する保険者となり、共同運営を行っています。

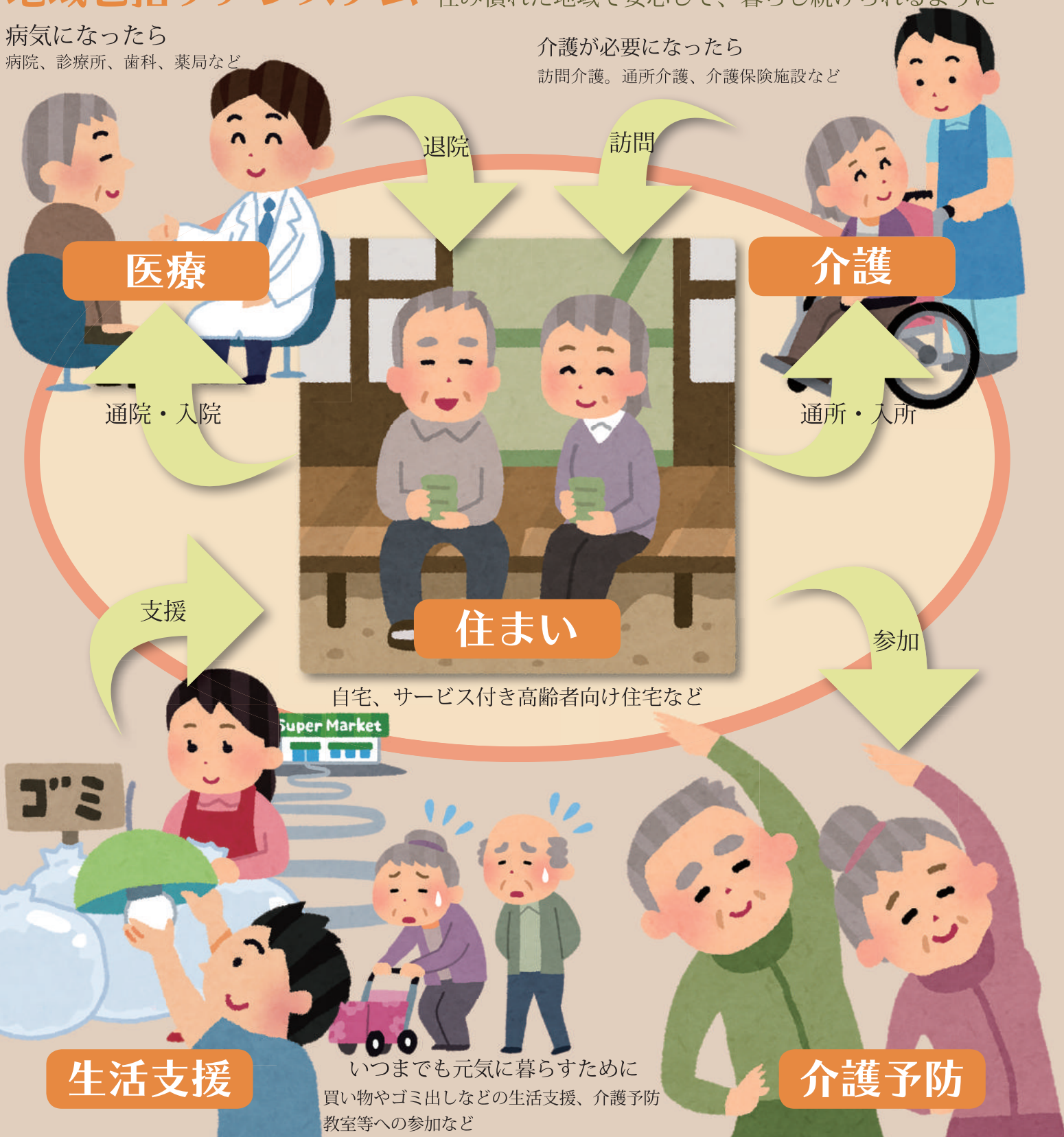
## 地域包括ケアシステム 住み慣れた地域で安心して、暮らし続けられるように

病気になったら

病院、診療所、歯科、薬局など

介護が必要になったら

訪問介護。通所介護、介護保険施設など



医療

通院・入院

退院

訪問

介護

通所・入所

住まい

自宅、サービス付き高齢者向け住宅など

支援

参加

生活支援

いつまでも元気に暮らすために  
買い物やゴミ出しなどの生活支援、介護予防  
教室等への参加など

介護予防

## 多様なニーズに対応した地域密着型サービスの提供・整備

総務企画係 TEL0957-61-9101

島原地域広域市町村圏組合が指定権限を持ち、島原半島内（島原市・雲仙市・南島原市）の市民のみがサービス利用可能です。

また、第7期介護保険事業計画における基本目標の中で、「中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で生活を継続」していただくための施策として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の介護保険サービスの充実を掲げ、普及を行うこととしています。（裏面に概要掲載）

### ■地域密着型サービスの整備状況（平成31年3月31日現在）

サービス種類	事業所数	定員	内容
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	15	密接に連携をとっている介護職員と看護師の定期的な訪問を受けられ、通報や電話などをすることで、随時対応も受けられます。
地域密着型通所介護	21	275	1日18日以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで行われます。
認知症対応型通所介護（認知症デイ）	26	123	認知症と診断された高齢者が食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が日帰りで行われます。
小規模多機能型居宅介護	9	244	小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられます。
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	69	969	認知症と診断された高齢者が共同で生活できる場（住居）で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。
地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）	7	203	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特養）で、食事・入浴などの介護や健康管理が受けられます。
看護小規模多機能型居宅介護	1	25	利用者の状況に応じて、小規模な住居型の施設への「通い」、自宅に来てもらう「訪問」（介護と看護）、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられます。

※ グループホームとミニ特養については各市の市民利用としていますが、一部規制緩和の利用方針がありますので各事業所へご相談ください。

### ■高齢者日常生活における多くの困りごと支援の情報提供

#### ○ 介護保険事業所ガイドブック

平成30年8月改定版の介護サービス事業所一覧です。サービスの利用の流れや相談窓口も記載しています。

<http://www.shimabara-area.net/site/nis.php?catid=42&blogid=9>

#### ○ 各市地域包括支援センターの高齢者関係社会資源集

いつまでも住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、高齢者に関する情報を掲載しています。掲載情報が全てではありませんが、介護、福祉、医療など様々な情報を掲載しておりますので、ご活用ください。

<http://www.shimabara-area.net/site/nis.php?itemid=1102>



## 介護保険認定調査員（登録調査員）の募集

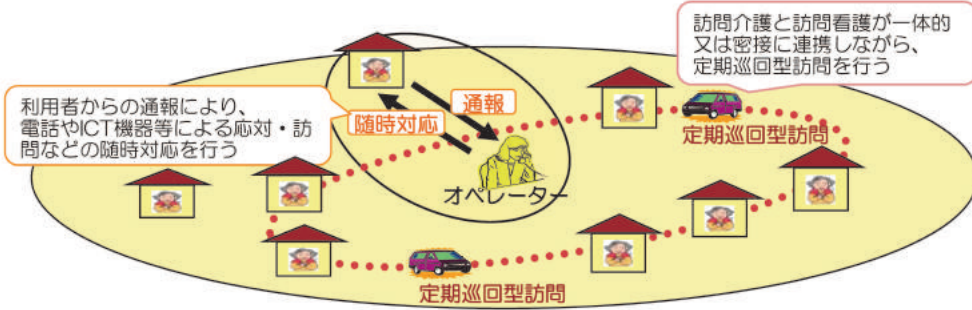
本件のお問合せ ▶ 介護保険課認定係 TEL0957-61-9103

「認定調査」とは、要介護認定を申請した際、原則として1～2週間以内に認定調査員が自宅などを訪ねて、申請者の心身の状態についての聞き取り調査を行うことです。

- **業務内容** 対象者を訪問し、介護保険に必要な調査及び調査票の作成・提出
- **募集地区** ・南島原市にお住まいの方  
・雲仙市吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町にお住まいの方
- **資格** 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士のいずれかの有資格者
- **報酬** 調査1件につき4,000円（交通費、社会保険、厚生年金、雇用保険なし）
- **勤務体系** 事務所への出勤はなく、対象者との日程調整により自宅または入所先等で調査を実施後、調査票を作成（パソコンによる入力）し、最寄りの市役所本所・支所へ調査票を提出する
- **雇用期間** 登録された日から、その年度の末日まで  
※嘱託調査員による研修6日程度、県の研修1日あり  
※勤務成績が良好な場合は、雇用期間を更新
- **要件** 現在、介護、医療、福祉関係の業務に従事されていない方  
調査時など、所有する自動車を利用できる方（自動車は強制保険・任意保険に加入しているもの）  
調査票の入力に使用するパソコン（Windows7以上）をお持ちで、基本的なパソコン操作が可能な方  
平成31年4月1日時点で65歳未満の方
- **募集期間** 令和元年10月1日（火）から同月31日（木）17：00まで（郵送必着）
- **応募方法** 電話でお問い合わせのうえ、下記の書類を介護保険課へ持参又は郵送してください。
  - ・履歴書
  - ・資格要件を証明する書類（コピー可）
  - ・運転免許証（コピー可）
  - ・調査に使用する車両の車検証、自賠責保険証、任意保険証（コピー可）
 ※履歴書・その他書類につきましては、返却いたしません。  
※応募いただきましても必ず登録されるとは限りません。
- **選考方法** 面接による選考を行います。選考日は後日、対象者へ直接連絡します。
- **問合せ・申込み先** 島原地域広域市町村圏組合 介護保険課 認定係  
〒859-1492 長崎県島原市有明町大三東戊1327番地  
島原市役所有明庁舎3階  
TEL：0957-61-9103  
FAX：0957-61-9104

### ■定期巡回・随時対応型訪問介護看護の概要

巡回型訪問介護リハサポート（島原市加美町 999、TEL0957-73-9204）



参加していない事業者は、「夜間・深夜の対応が中心」「コール対応が中心」等のイメージ

実態は、

**夜間・深夜の対応は日中と比べて少なく、利用者からのコールも少ない。（イメージが実態と大きく異なっていることが多い。）**

【三菱UFJリサーチ&コンサルティング調査より】

#### ＜サービス提供の例＞

	0時	2時	4時	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時
月												
火												
水												
木												
金												
土												
日												

サービス提供内容:

- 水分補給 更衣介助 (水曜、木曜)
- 通所介護 (火曜、木曜)
- 排泄介助 食事介助 (水曜、木曜)
- 排泄介助 食事介助 体位交換 (土曜)
- 体位交換 水分補給 (金曜)

サービス種別:

- 定期巡回 (青)
- 随時訪問 (赤)
- 訪問看護 (緑)

・日中・夜間を通じてサービスを受けることが可能

・訪問介護と訪問看護を一体的に受けることが可能

・定期的な訪問だけでなく、必要ときに随時サービスを受けることが可能

### ■看護小規模多機能型居宅介護の概要

(正) 島原市加美町999

複合型サービスリハサポート（島原市湖南町 6893-2、TEL0957-73-9203）

